

# 労働審判制度の実務的留意点を探る

～ 申し立て対象となる個別労働関係民事紛争や、審理・調停の進め方など  
審判手続きの流れ、その他実務的留意点について～

昨今、顕著に増加した個別労働関係民事紛争に対し迅速な法的解決を図るために、今年4月に労働審判制度がスタートしました。同制度は労使専門家が参加し原則3回以内の期日において調停を試みる制度で、同紛争解決の中心的な手段となることが期待されています。今回の労働法研究会は、経営法曹会議所属の弁護士 和田一郎先生をお招きし、Q & Aを交えながら同制度における現在または今後考えられる実務的な留意点を探ります。

## 講義内容 (予定概要)

- 労働審判制度の概要と仕組み
- 労働審判制度 Q & A
  - 対象となる個別労働関係民事紛争とは？
  - 審判に向く紛争、向かない紛争とは？
  - 第1回期日までの準備上の留意点は？
  - 審理・調停の進め方における留意点は？
  - 証拠調べとは具体的にどのようなことをするのか？
  - 解雇の金銭解決に関する使用者側の留意点とは？
  - 訴訟に移行する場合の留意点は？ など
- 施行後の申し立ての傾向と特徴的事例
- その他、質疑応答

**日時** 平成18年8月29日(火)  
14:30 - 17:00 (受付開始:14:00～)

**場所** 産業貿易センタービル9階 918号室  
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル9F

**参加費** 労働法研究会員 : 無料  
当協会会員 : 4,000円  
非会員 : 7,000円  
当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。  
すべてテキスト代・消費税込み

## 会場案内



**講師** 牛嶋・寺前・和田法律事務所  
弁護士 和田 一郎 氏

**【申込方法】** 下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込み下さい。  
申込受付後、受領印を付けてFAXにて返信します。  
これが参加証になりますので当日ご持参ください。

**【注意事項】** 締め切り後のキャンセルはキャンセル料を  
申し受けますので予めご了承下さい。

JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分  
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成 年 月 日

切: 8月25日(金)

第124回労働法研究会 <8/29(火)>

会社名		事業所	いずれか該当に 印
住所		TEL	研究会員・会員・非会員
〒		FAX	
申込者氏名	申込者所属	申込者役職	申込者E-mail
参加者氏名	参加者所属	参加者役職	参加者E-mail

上記の通り 名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。  
【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)

(社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F  
TEL:045-671-7060, FAX:045-671-7087 担当: 深澤

<http://www.k-keikyo.or.jp>